

横浜金属グループは、企業の社会的責任(CSR)を自覚して、一般社団法人日本経済団体連合会の企業行動憲章・RBA行動規範等を含む関係法令の遵守、社会的良識・正しき倫理をもって健全な企業活動を展開し、お客様、社員、地域社会等、すべてのステークホルダーを大切にしていく中で、SDGs（持続可能な開発目標）を理解し、自主性を持って持続可能な社会の実現が企業の発展の基盤であることを認識し、広く社会に有用で新たな付加価値及び雇用の創造、ESG（環境・社会・ガバナンス）に配慮した経営を推進し、社会的責任を果たして参ります。

横浜金属グループ行動憲章

組織統治

◆説明責任と透明性を伴った、健全な事業活動を推進して参ります。

人権

◆国籍、人種、性別、年齢、社会的身分、職制・職責等に関するあらゆる差別を無くします。

労働慣行

◆優れた企業風土の中で、安全第一を最優先にし、より良い職場づくりに取り組んで参ります。

環境

◆環境保全を第一義に推進し、美しい未来に貢献して参ります。

公正な事業慣行

◆遵法精神に基づき、健全な事業活動を推進致します。

消費者課題

◆お客様の信頼と期待に応え、より良いサービスを提供して参ります。

SDGsの推進

◆自主性を持って持続可能な社会の実現が企業の発展の基盤であることを認識し、広く社会に有用で新たな付加価値及び雇用の創造をして参ります。

コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

◆ゆとりある豊かな社会を目指し、地域社会の活性化に貢献して参ります。

制定日：2014年4月1日

改正日：2020年2月1日

横浜金属株式会社

横浜金属商事株式会社